

# 社団法人 日本国書館協会 図書館学教育部会

## 会報 第35号

平成5年9月17日発行 編集・発行 図書館学教育部会

### 図書館学教育部会の今日と明日のために

渡辺信一（同志社大学）

このたび、はからずも去る5月の部会総会で承認を受け、重責をなうことになりました。果たしてどの程度、部会員みなさまのご期待に添えられるか心もとない次第ですが、さいわい有能かつ強力な〈dear colleagues〉が部会の役職に就いてくださいましたので、それらの方々とみなさまのご支援のもとに微力をつくしたいと存じます。

今年度の事業計画としましては、次ぎのとおりです。

- 1) 第23回図書館学研究集会及び交流会の開催  
(8月2日～3日 於・鶴見大学。テーマ：転機を迎える図書館学教育：コンピュータ時代の資料組織法)
- 2) 全国図書館大会第11分科会〈図書館員養成：図書館学の展開と再構築(Ⅱ)〉の企画・運営  
(9月30日 於・札幌市)
- 3) 図書館学教育部会「会報」発行(年2回：第35号、第36号の予定)
- 4) 「日本の図書館学教育 1993」〈開講状況／教育担当者等〉全国調査・編集・発行
- 5) 図書館学教育改善への取り組み(継続)
- 6) その他

そのうち、1)については本号でご報告のとお

り、鶴見大学・丸山、堀込両先生ならびに岡田幹事のご尽力で成功裏に終えることができました。心より御礼申し上げます。

2)については、教育部会としては、午前中に北海道における司書養成の現状について坂本先生のご発表、午後は図書館員養成をめぐる状況について、報告と討議が予定されています。

3)については、従来の〈official organ〉としての機能と役割にも増まして、いわば“コミュニケーションの場”でもありたく、みなさまから「声」をお寄せくださると有り難く存じます。

4)については、5年ごとの調査・公刊がなされておりますが、今回は緑川先生ほか4名の先生方が実務に携わっていただいております。有用な資料となるべく調査のおりなど、ご協力ください。

5)については、歴代の部会長が取り組んでこられた、きわめて大きな、ある意味で最重要課題といえましょう。わが国の図書館学教育／図書館員の養成は制度として確立されていないところから、このことが起因してにさまざまな問題が現実に生じていることは衆知の事実であります。

省令科目におけるカリキュラムの改定問題についても、1990年の春に明らかとなった文部省ワーキンググループの素案たるや、その意図するところにしろ、履修すべき単位数（15単位）にしろ、とんでもない代物であり、養成サイドのわれわれから当然のことながら批判や要望が続出し、同年4月に部会幹事会としての見解が出されたことは、記憶に新しいところであります。

昨年の7月、「朝日新聞」の「図書館司書ら資格要件〈大卒〉なくす方向へ」という記事は、現在、進められているカリキュラム改定の微妙な段階で出てきただけに、新聞報道にかかわるさまざまな問題点や危ぐが、「朝日」への投書や森耕一氏の「図書館がダメになる」というアピール記事（「図雑」92年9月号）などとなって現れ、多くの人々の関心や危機感を呼び起きました。

今後、われわれは、どのように対処すべきでしょうか。それには、われわれの教育部会がこれまで重ねてきた研究集会や全国大会での討議や決議を踏まえ、部会としての基本的な考え方（新しい時代に求められる司書を養成する上で、われわれは数年前に（図書館学専門科目24単位）案を提案、《中略》文部省への要望を行ってきた。生涯学習振興の名のもとに司書資格と社会教育主事、公民館主事、学芸員などを横並びにして低レベルに抑え、資格の取得を容易にし、その

結果、従来の有資格者であった図書館員が他の部署の人々やボランティアにとって代わられるなど、図書館法や司書職制度が骨抜きにされるような事態となってはならない〉を踏襲した上で、明日の教育／養成問題に取り組まねばならないと思われます。

つまり、〈国が法律で定めた司書でさえも、多くの図書館に配置されていない現実〉を直視しながら、近い将来、行われるであろうカリキュラム改定が改悪につながらないよう、われわれは、今後とも心を合わせて結集すること、そして更にはカリキュラム改定以後の将来に向けて、21世紀にふさわしい専門職養成制度確立のため、多くの方々からのさまざまなご提案を虚心坦懐にとりあげ、時間をかけて討議し、なんらかの方向づけなり、結論へと導きたいと願っております。

去る7月の総選挙以降、“改造、改革、変革、変化、再生...”といったコトバがキーワードになっているようです。わたくしのような者は、イノヴェーションどころか、改悪阻止すらできませんが、わが国における斯界の教育／養成が後世に悔いを残すことなきよう、今日と明日のために部会員のみなさまのご支援を重ねてお願いして、ご挨拶に代えさせていただく次第です。

（部会長）

## 選 挙 結 果 報 告

幹事：1. 今：36票 2. 渡辺：34票  
3. 高山：21票 4. 渋谷：19票  
5. 古賀：18票 6. 常盤：12票

7. 黒岩：10票 7. 朝比奈：10票  
高山、古賀、黒岩の3氏は辞退  
監査：1. 芦谷：9票 2. 黒岩：8票

# 平成5年度図書館学教育部会総会記録

日 時：平成5年5月28日（10時開会）

場 所：東京芸術劇場会議室

出 席 者：16名 委任状19名

（部会員総数253名）

参加者の自己紹介の後、議長に塩見昇氏を選出し、議事に入った。

## I. 報告事項

### 1. 役員改選選挙結果の報告

選挙管理委員長欠席のため今まど子前部会長より報告

### 2. 平成4年度事業報告

総会資料に基づき、今前部会長より報告

### 3. 平成4年度決算報告及び会計監査報告

総会資料の通り宮内美智子前会計担当幹事より報告、併せて前島重方、芦谷清両会計監査より、問題無しとの監査を受けたことも報告された。

以上の3点につき、いずれも異議なく承認された。

## II. 平成5年度事業予定

渡辺信一部会長より下記の各事業案について説明が行われ、審議の結果、原案通り承認された。

### ア. 第23回図書館学教育研究集会及び交流会

日 時：8月2日（月）－3日（火）

場 所：鶴見大学

テーマ：転機を迎える図書館学教育：コンピュータ時代の資料組織法

### イ. 全国図書館大会（札幌） 第11分科会

日 時：9月30日（木）

場 所：

テーマ：図書館学の展開と再構築（Part II）

利用者教育臨時委員会と合同開催

ウ. 会報発行年 2回

エ. 「日本の図書館学教育 1993」の調査・編集・刊行

（担当の常盤繁幹事より7－8月に調査実施、12月刊行の予定であることが補足説明された。）

オ. 図書館学教育改善への取り組み

——継続

## III. 平成5年度予算

渋谷嘉彦会計担当幹事より別表の通り報告・説明された。なお、「日本の図書館学教育」の刊行が決定されたため、前幹事会で決定された予算案とは若干の違いがある旨の説明があった。

特に「日本の図書館学教育」の刊行に関して質疑応答があり、討議の結果、原案通り決定された。

## IV. その他

いわゆる省令科目改正の動きについて、大学改革の動向と司書養成の問題について、学校図書館の定数改善の動きについて、その他の意見交換が行われた。

## V. 11時45分閉会

以 上

（議事録作成：朝比奈大作）

議事録署名人：高橋和子、平塚禪定

平成4年度決算報告及び会計監査報告  
(報告者:宮内前会計担当幹事)

収入の部

費目	予算	決算	備考
会費	432,000	395,000	
交付金	180,000	180,000	
雑収入	4,000	6,051	預金利子等
繰越金	291,314	291,314	
合計	907,314	872,365	

支出の部

費目	予算	決算	備考
事務用品費	5,000	700	日付印
手数料	13,000	10,560	郵便振替手数料
会議費	100,000	24,442	
通信費	60,000	40,560	
交通費	350,000	182,000	
人件費	30,000	7,500	アルバイト賃金
会報等印刷費	180,000	166,457	33・34・特集号
研究集会等費	60,000	63,796	謝金・切手代
選挙管理費	70,000	66,553	交通費等
予備費	39,314	10,000	部会長お見舞い
時期繰越金		299,797	
合計	907,314	872,365	

日本図書館協会図書館学教育部会  
平成5年度予算

収入の部

費目	予算	備考
会費	432,000	2,000*240*0.9
交付金	180,000	
雑収入	4,000	預金利子、刊行物売上代等
繰越金	299,797	
合計	915,797	

支出の部

費目	予算	備考
事務用品費	5,000	
手数料	13,000	郵便振替手数料等
会議費	80,000	
通信費	60,000	
交通費	300,000	
人件費	30,000	会報編集等のアルバイト賃金
会報等印刷費	180,000	第35・36号
研究集会等費	80,000	図書館大会・研究集会等
調査・編集費	150,000	『日本の図書館学教育』
予備費	17,797	
合計	915,797	

# 図書館学教育部会研究集会記録

平成5年8月2、3日 於 鶴見大学

## 『機械化時代の目録教育』

影浦 峠 氏

図書館の目録とそれを取り巻く環境が急激に移り変わりつつある情況下にあって転換をせまられている目録教育だが、それはただ、カードからコンピュータへと目録が置きかわるよう表面的に変わるだけでよいのか、それともそれ以上の変革が必要なのか。影浦氏は、学術情報センターにおける目録講習会と、東洋大学での半年の、図書館学専攻学生向けの経験にもとづき、従来の目録教育と機械化時代に求められる目録教育の相違を明かにし、さらに、実際の教育における問題点を、私見として、示してくれた。以下は、そのあらましである。

目録教育の目的と重点は、カード目録から機械化された目録への移行にともなって、次のように変化する。すなわち、カード目録の場合には、一つ一つの資料から必要な情報を適切に取り出し、適切な形式で書き記すための知識と熟練技術が重要であった。

これに対して、機械化された目録、特に共同目録方式による総合目録システムの場合には、カード目録の場合に要求された知識と技術の重要性が相対的に低くなり、これにかわって、総合目録システムの上に構成された、原資料以外の多様な情報源を目録作成の様々なプロセス・バリエーションに応じて適切に利用できるような体系的知識が求められる。つまり、「目録規則教育」から「目録規則+目録環境体系教育」への展開、あるいは「目録完成体の重視」から「目録作成プロセスの重視」への展開という変化が生じる。

図書館学教育に求められていることは、上のような図書館専門職のための職業訓練的教育ばかりではない。すなわち、現在ある目録技術体系と理論体系が「どのような」構成となっているかの把握とそれに基づく実際的技能の修得だけでなく、それらの体系が「なぜ」そうした構成になったのかを把握して、社会の変化に対応し、図書館自体の変化が要請されたときのオピニオン・リーダーとなりうる図書館員養成のための知的教育が行なわれなくてはならない。この、「どうして」から、「なぜ」へを問う教育へ移行するためには、様ざまな問題があるが、たとえば図書館を巡る社会的環境や、情報インフラストラクチャを支える技術の現状、資料の社会的性格などを含めた教育内容が指向される必要がある。

これらの変化をふまえて、実際の教育現場で直面せざるを得ない問題点を挙げれば、職業訓練的観点からは、技術的教育内容の並行性の問題と教育環境の問題がある。前者は、目録規則と総合目録システムが与える目録環境体系とを並行的に教えなくてはならないこと、後者は、総合目録システムを体験する環境が整備されていないということである。また、知的教育の観点からは、具体的な問題点を挙げることはできないが、生産的な思考能力を育成するための、図書館学研究・教育モデルの確立という大きな緊急の課題が研究教育者に課されているといえる。

(記録：齊藤陽子 清泉女子大学)

# コンピュータ目録法のインパクトとNCR1987年版

丸 山 昭二郎

## 1. コンピュータ化による変化

コンピュータ出現以前の目録は、記載事項を紙の上に書いてそのまま固定するというものであった。したがって書誌データは、変化せずそのままの形で流通する。しかしMARCでは、記録された書誌データをさまざまに取捨選択して、多様な形態で出力することができる。MARCの出現によって目録は大きく変わることになる。現在はカード目録とMARCの両にらみのような目録規則になっているが、将来はMARCに格納すべき書誌データの記録方法を定めるという規則になることが予想される。

## 2. MARCの書誌データ

### (1) 書誌レベル

従来の目録にもっとも欠けていたのは、書誌レベルの概念であった。しかしMARCレコードにおいては、書誌レベルにもとづいて、もう少し書誌データが分割される可能性がある。

### (2) MARCレコード特有の付加情報

MARCレコードには、目録カードにはない付加情報がある。コード化情報ブロックがそれである。これらを利用することにより、統制形の標目以外に、種々のアクセス形が利用できる。

### (3) 典拠レコードとのリンクづけ

目録カードにおいては、標目指示(トレンシング)中に指示された標目データがある。MARCを利用したシステムでは、典拠ファイルを構築し、書誌レコード中の標目データを典拠レコード中のデータとリンクさせ

ることが可能である。こういったシステムでは、書誌レコードと典拠レコードは別々のものとして管理することができるから、確定形以外の多様な形からの検索、確定形の変更に対する柔軟な対応等が可能となる。

### (4) シリーズタイトルのコントロールについて

シリーズタイトルは、個々の巻で必ずしも一定ではない。したがって、それぞれの巻のシリーズエリアに記載される記述としてのタイトルは、シリーズ全体としてのタイトルと必ずしも一致しない。シリーズ全体のタイトルは、あたかも統制された標目ととらえることが可能であろう。個々の巻のシリーズタイトルをシリーズ典拠レコードとリンクさせて、著者名と同様に典拠コントロールを行うことも必要となろう。

## 3. NCR1987年版の両面性

NCR1987年版は、予備版を本版化するにあたって、子備版の基本的な部分は継承すべきであるという要請にもとづいて作られた。従来の手作業による目録の作成という方針を継承していると同時に、MARCへの対応も考慮した。しかし、カード目録としても、MARC対応としても中途半端な規則となっている。

1987年版の大きな特色は、書誌階層の規程である。これはMARCを意識したものであるが、他の目録規則にも前例がないだけに、試行錯誤の結果生まれたものである。

## 4. 資科目録法のカリキュラム内容

### (1) 基本記入

基本記入をいっさい教えない先生もあるようだ。しかし目録規則は歴史的に基本記

入から記述ユニット方式へと発展してきた。また現在でもカード目録や冊子目録等で現実に基本記入が使われている。したがって、歴史的な過程を教えるという観点と、目録を使う立場からの実際的な観点とから、やはりまだ基本記入を教える必要はあると思われる。

#### (2) 講義時間数・講義方法

MARC環境にも対応した講義を行おうとすると、とても時間数が足りない。現在の時間数であれば、目録の基本的部分だけを教えるしかない。新しい教育のあり方としては、コンピュータ、ビデオ等を総合的に使ったものにするのがよいだろう。

### 5. 今後の目録法における問題点

#### (1) on demand publicationの出現

on demand publicationが増えてくると予想される。現在の記述は結局、版を識別するものであるが、on demand publicationでは、個々のユーザーの注文にしたがい、まちまちな形で出版される可能性がある。こういういわば写本的な出版物に対しては、版を前提とした記述は無力なものとなるかもしれません。

#### (2) 電子出版の出現

現状では、目の前の記述対象資料にもとづいて記述を作成する。そしてその資料は図書館のコレクションとなる。しかし電子出版においては、物的な資料がない、版というものが成立しない、コレクションでもない、という状態のもとで記述を作成しなければならないということがおこる。こういう事態にどう対応すればよいのか。

CIPを考える。それは完全な記述ではなく、タイトルや責任表示といった、著作としての本質に関する部分のみのデータとなっており、物的な部分にあまり影響をうけない。電子出版の記述を考えるにあたって、CIPが何らかのヒントになるかもしれない。

#### (3) 目録法原則の再検討

今後の目録法は、MARCに密着した目録法、また出版状況、新しい資料形態等の環境の変化に対応した目録法になるべきである。そして目録教育のあり方もこういう状況を適切に反映するものでなければならぬ。

(記録：吉田暁史 帝塚山学院大学)

## 利用教育ガイドラインについて

### 日本図書館協会利用教育委員会

当委員会は1988年度全国図書館大会第10分科会での要望が契機となって設置されました。以来、利用教育の促進と発展のために、利用教育のガイドラインの作成、館種別座談会、共通に使用できるビデオシリーズ「図書館の達人」の企画監修などの活動を続けています。

検討を重ねてきたガイドラインの総合編と大学図書館編の素案が、1993年8月に一応まとま

りました。これを図書館雑誌の9月号に掲載し、また、来る9月の札幌での全国図書館大会第11分科会でもご検討を頂きます。

これに先立ち、8月2日の鶴見大学における教育部会の研究集会にご出席の先生方からガイドラインの基本方針等について貴重なご意見を頂戴しました。

時間の制約のために、問題点を絞って利用教

育の範囲、用語を中心に意見を頂いた結果を、簡単に報告します。

まず、利用教育を3つのレベルで行うことの可否です。これは範囲をも示しています。

レベル1：PR（図書館の存在）

レベル2：オリエンテーション（施設、サービスの利用法、情報源や館員の専門的援助の存在）

レベル3：利用指導（情報の探し方、使い方、まとめ方、主体的活用能力）

3つのレベルは、一応、妥当であろう。しかし、その用語はレベル2のオリエンテーション以外は問題がある、との指摘を沢山頂きました。主な意見を列記します。

User awarenessとPRが対応するか？

PRは、あってよいが用語が不適当。

利用指導は全体の呼称に近く紛らわしい。

Bibliographic instructionが利用指導か？

利用指導では二次資料の利用指導と混同する。

指導に代わるよい表現が欲しい。

利用指導より情報利用指導、資料利用、文献

探索教育がよいと思う。

利用指導は利用教育と同じに使われている。

言葉はわかるが、用語は使い古されていてよくない。

また、全体の呼称については「利用教育」「利用者教育」「図書館利用教育」「図書館利用者教育」のうち適当なものに印をつけるか、あるいは自由記入方式で回答としました。その結果「利用教育」「図書館利用教育」と「者」を省いた呼称がよい、の回答者13人(54%)、「者」のある方がよい、の回答者32人(12%)でした。自由記入は「図書館利用ガイド」「図書館利用者サポート」各1人、「教育」という語をさけたい、「図書館」を冠することでした。

他に、編成の基本方針について、館種別編成に疑問を持つ、1本でよいのではないか。また、学校教育との関連に触れたご意見もありました。

頂いたご指摘に感謝して、今後の検討に大いに反映します。

なお、委員会の名称は、1993年8月に「利用教育委員会」に変更されました。

## コンピュータによる目録演習の実例

堀込 静香 氏（鶴見大学）

これまで鶴見大学ではコンピュータを使用した授業の中で、目録情報データベースの作成と検索を中心課題として、以下のような処理を学習させている。

1. ワープロソフト一太郎によるデータの作成
2. プログラム処理による書名順などのリスト作成
3. データファイルとその索引ファイルの作成
4. 索引ファイルを使用した検索

2. 1. J-BISCからのダウンロード
2. ダウンロードデータの加工（11項目にデータを短縮し、乱呼び出し可能なマスターファイルを作成）
3. 索引ファイルの作成
4. データファイルの検索
3. 1. J-BISCからのダウンロード
2. ダウンロードデータの加工
3. データベースソフト（dBASE III）側へデータを取り込む
4. dBASE上でのリスト作成・検索処理

参考：『パソコンによる書誌情報管理入門』  
(堀込静香・中馬敏隆著) の「II・書誌  
データベースの作成」「III・J-MARC  
の利用」「IV・dBASEを応用したデータ  
ベースの作成と検索」

これらの演習は「情報管理」、または図書館学  
特別講座で行った実績を基にしている。

演習のねらい(目標または目的)は次の点に  
ある。

1. 書誌データベースの作成はカードによる  
目録(検索できるように編成された完成  
品としての)の作成と同等である。
2. 書誌データの入力とプログラム処理によ  
る一連の過程の学習はOPAC時代の目  
録作成の全体の流れとデータベースの構  
造を理解する上で有効である
3. 既成MARC利用法の学習はこれまで以

上に重要であると思われる

4. アプリケーションソフトの使用は簡便で  
あり、時間的余裕のない場合やプログラ  
ム処理の知識がない場合でも演習に組み  
込むことが出来る。

上記のような説明の後に実際に参加者も機械  
を使用しながら次の作業を行った。

1. J-BISCよりダウンロードして基本ファイ  
ルを作成。
2. 参照ファイルとその索引ファイルの作成。
3. 所蔵データの登録。
4. 所蔵データの修正・削除。
5. 索引ファイルの作成。
6. 所蔵ファイルの検索。
7. 所蔵リストの作成。

(記録：岡田靖 鶴見大学)

## 全国図書館〈北海道〉大会に向けて—図書館学教育／養成の問題提起

渡辺信一(同志社大学)

まず、全国図書館大会(第2日目：9月30日)  
に第11分科会(図書館員養成)で行われる発表  
や報告など、プログラム概要を紹介したあと、配  
布資料にもとづき、この数年間の省令科目にお  
けるカリキュラム問題を中心に経過報告と問題  
提起を行った。その後、北海道大会分科会に  
向けて、その討議資料のためのアンケート調査

を実施した。比較的おおざっぱな設問で、回答  
者数は23名であったが、ご回答そのものは大変  
参考になった。誌上を借りてお礼を表したい。

(尚、アンケート調査の結果と調査票について  
は紙面の関係上次に掲載させていただきます。  
編集担当)

## いわゆる「大学改革」と図書館学教育の問題点

朝比奈 大作

一般的な問題点は2つある。1つはいわゆる  
「改革」が文部省主導で行われ、自由化・大綱化  
といいながら実質的に一定の方向が指示されて  
いるように思われること、2つ目にはその方向が

一般教育の縮少と専門教育重視(むしろ偏重)の  
方向であることである。特に後者は明らかに從  
来の図書館学教育の理念と矛盾すると思われ、  
大学・専門・学校図書館を含めて、専門職とし

ての司書養成に大きな影響を与えることになると予想されるので、今のうちにしっかりした理念を構築し、各方面への積極的なPR等を行うべきであろう。また、私の勤務先（横浜市立大学）のような小さな大学では、専門教育重視の方向での改組が行われると、殆どの教員が自分の専門分野にしか関心を持たない傾向が強まり、専任教員1名の弱少課程は専門学科組織の中に埋没してしまう。私は教育学教室に所属することになるが、その場合、図情大や慶應の出身者は採用人事の際に問題が生じよう。

#### フリートーキングの記録

以上の問題提起の後、司会の渋谷幹事より、現在文部省では、司書・学芸員・社教主事3種の資格それ自体の見直し作業が進められていて、司書講習省令科目の改訂に関する専門委員会は開かれていないこと、また個人的な感触としては、科目の内容や単位数に関しては我々の要望を入れる形で、文部省としては最終的には司書の大卒基準や館長の資格要件をはずすことを狙っていると思われる、との補足説明があり、その後フロアーとのフリートーキングに移った。

フリートーキングでは、土井氏よりいわゆる飛び級大学院生により司書資格が得られなくなる問題の例が示され、また菊池氏から短大では専門重視の方向ばかりではなく、むしろリバーラーツの強化の方向で、従来置けなかった図書館学関係の科目が開設（国文科に「文献調査」）できたなど、プラス面での可能性をも模索し得るのではないかとの発言がなされた。

大学改革と司書養成の問題については、柴田、朝比奈両問題提起者からの補足発言もあったが、それ以外はフロアーからの発言はほとんど柴田幹事の問題提起への質疑応答に終始した。主な発言内容は以下の通りである。

佐々木氏（盛岡）：司書が社会教育専門職員として教委の管轄下にあることの弊害が生じている。首長（知事）部局で直轄化することを考えてみてはどうか。

柴田：“生涯教育”が知事部局に取り込まれることが“良い”とは思えない。教委間での（広域）人事異動等を考える方が良い。

古賀氏：大卒基準をはずすということは認定試験と関係づけて考えるべきか？学歴が条件でなくなれば一つの閑門として認定試験が重要な意味を持つことになろう。

柴田：認定は“講習を受けない”ことを認めることになり、直接就職につながらないマヤカシもあるのでプラス面ばかりでない。

渋谷：飛び級に関する法改正が“大卒基準をはずす”ことに連動する惧れがある。

高山氏：現在の文部省の動きとしては「司書」とは公共図書館に限られるのか？例えば学術司書というようなものは法改正の視野には入っていないのか。

柴田：その通りである。

高山氏：単位互換等の問題については？

柴田：今はまだ具体的ではないが、将来は講習を含め実現化される危険性は大であろう。

渡辺：そのことも含め、依然として“危機的状況”であるとの認識を持っている。各位の御尽力・御協力をお願いしたい。

以上のような質疑応答の後、田辺氏より「大卒を司書補とし、経験を加えて司書とする方向での検討を」との提案があり、また河井氏より「現在の図書館学教育は極めて不備であって、『閑門』としてJLAが『図書館専門試験』の如きものを実施すべきであり、JLAが理想と考えるカリキュラムや試験問題案を作成すべきである」との提案が（具体的に提案文書を読み上げる形で）なされた。更に、成井氏より「広く意見を集めめる段階は既に過ぎているので、既に出された意見を基に具体的な方向性を持つ議論を積み重ねる努力を幹事会に期待したい」との意見が出され、渡辺部会長がこれに応える形での総括を行って討議を終了した。

（文責：朝比奈）

## 平成4年度図書館学教育部会幹事会記録

### 第5回

日 時：平成4年10月31日(土)18:00-19:50

場 所：慶應義塾大学文学部研究室

出席者：今、朝比奈、古賀、渋谷、高山、  
宮内、渡辺

- 議 題：1. 会報特集号の件  
2. 会員移動の件  
3. 選挙管理委員長の委嘱  
4. 全国図書館大会の件  
5. 「生涯学習審議会答申にかかる  
JLA の見解」について

### 第6回

日 時：平成4年12月11日(金)18:00-20:00

場 所：中央大学駿河台記念館

出席者：今、渋谷、高山、宮内、渡辺、岡田、  
長倉（選挙管理委員長）

- 議 題：1. 役員選挙の件

### 第7回

日 時：平成5年3月24日(水)14:10-14:50

場 所：JLA 会議室

出席者：今、朝比奈、古賀、渋谷、渡辺、  
岡田、長倉（選挙管理委員長）

- 議 題：1. 選挙結果の報告

## 平成5年度図書館学教育部会幹事会記録

### 第1回

日 時：平成5年3月24日(水)14:50-16:40

場 所：JLA 会議室

出席者：渡辺、朝比奈、今、渋谷、常盤、  
岡田

- 議 題：1. 部会長選出  
2. 全国図書館大会の件  
3. 研究集会の件  
4. その他

### 第2回

日 時：平成5年4月10日(土)16:00-18:00

場 所：中央大学駿河台記念館

出席者：渡辺、今、渋谷、柴田、常盤、原田、  
岡田

- 議 題：1. JLA 理事会の報告  
2. 部会長任命幹事の決定及び幹事の  
役割分担  
3. 部会総会の件  
4. 全国図書館大会の件  
5. 研究集会の件

### 第3回

日 時：平成5年5月28日12:30-14:00

場 所：池袋（総会終了後中華料理店にて）

出席者：渡辺、朝比奈、今、渋谷、柴田、  
常盤、原田、岡田

- 議 題：1. 研究集会の件  
2. 「日本の図書館学教育1993」編集・  
刊行の件  
3. その他

### 第4回

日 時：平成5年8月3日(火)15:30-17:00

(研究集会終了後)

場 所：鶴見大学文学部総合教育研究室  
出席者：渡辺、朝比奈、今、渋谷、柴田、  
原田、岡田

- 議 題：1. 研究集会総括  
2. 全国図書館大会の件  
3. 部会報発行の件  
4. 研究集会会計報告

---

## 部会ニュース

新役員の担当が次のように決定しました。

幹事

部会長：渡辺信一（同志社大学）

副部会長：今まど子（中央大学）

記録：朝比奈大作（横浜市立大学）

会報・研究集会：岡田 靖（鶴見大学）

年鑑・全国大会：柴田正美（三重大学）

会計：渋谷嘉彦（相模女子大学）

会計・日本の図書館学教育編集：原田隆史

（慶應義塾大学）

日本の図書館学教育編集：常盤繁（東洋大学）

監査：芦谷 清（専修大学）、

黒岩高明（図書館情報大学）

---

尚、「日本の図書館学教育」の編集は幹事の  
他に次の方にお願いしました。

委員長：緑川信之（図書館情報大学）

委 員：田村俊作（慶應義塾大学）、

戸田慎一（東洋大学）

「日本の図書館学教育1993」は今年度中に  
刊行予定です。定価は未定ですが部会員の皆  
様には定価の半額で発売する予定ですので、  
是非御買い求め下さい。

## 編 集 後 記

担当者の怠慢で会報の発行が大変遅れた事をお詫び申し上げます。今回は間隔が  
空いたために盛りだくさんになってしまいました。特に研究集会の記録が、担当の  
皆様の御協力で大変充実した物になりました。これから図書館学教育の参考にな  
るのではと思われます。

岡田 靖